

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取り組み宣言

有限会社ダイセイは、2024年4月2日に公布されました『液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の施行規則の一部を改正する省令』につきまして、引き続き法令やガイドラインを遵守いたします。

LP ガスがお客様に信頼されるエネルギーとなりますよう安心・安全の確保やサービスの向上に向けて、これまで以上に取り組むことを宣言いたします。

【取り組み内容】

- ① 正常な商習慣を超えた利益供与は致しません。また LP ガス事業者の切り替えを制限するような条件付き契約の締結等を行いません。
- ② LP ガス料金の三部料金制(基本料金・従量料金・設備料金の区分)の導入を実施してまいります。
- ③ 賃貸集合住宅等へ入居を希望されるお客様に対して、建物オーナー様、不動産会社様等と連携し、お客様の要請に応じて料金の事前提示ができる体制を整えます。

2024年8月10日

有限会社ダイセイ